

入居申し込みのご案内（法人契約）

この度は弊社管理物件をお申込み・ご仲介頂きまして誠にありがとうございます。
お申込み・ご契約にあたり、必要書類等のご案内を申し上げます。

■お申込みに必要なもの

※賃貸保証加入の場合、お申込の前に賃料の自動引き落としが可能かどうかを法人様へご確認をお願いいたします。

規定によっては、加入いただく保証会社を変更いただく場合がございます。

- 賃貸保証委託申込書（法人用） or 弊社書式の入居申込書（保証会社未加入の場合）
- 履歴事項全部証明書（会社謄本、3ヶ月以内のもの）
- ライフライン送客シート
- 引越紹介カード（アート引越センター）
- 入居者本人確認書類（本人確認ができるいずれか1点）
 - ・運転免許証【表裏】
 - ・健康保険証【表裏】

*** 上記書類を FAX いただく際は、鮮明にコピーしたものを送付ください。**

*** 申込書の記入漏れ、提出書類の不備、内容に相違がある場合はご契約希望に添えない場合もございます。**

—社宅代行会社が契約者様の場合の必要書類—

- ・火災保険証券（写し）…包括加入の場合
- ・転貸先の会社概要
- ・社宅規定…提出可能な場合
- ・覚書…締結が必要な場合

■ご契約時に必要なもの

契約者（実印）	入居者（認印）	連帯保証人（実印）
会社謄本（原本）	身分証（写し）	印鑑証明書（原本）
印鑑証明書（原本）	顔写真（全員分・身分証不可）	
車検証（写し）		

*** 追加で書類が必要な際は、別途ご案内いたします。**

—ご契約に際し、以下の点にご注意ください—

○決済金の未入金、必要書類の不足、記入・捺印漏れがあった際は、鍵のお引渡しはできません。

○決済金の入金のみでの鍵のお引渡しはできません。

※ただし、法人様の規定により、決済金の入金のみでのお引渡しは相談可能です。

○契約書類の送付は余裕をもって送付ください。 **なお、持参および鍵を直接受領される際の受付時間は、平日の午後6時までといたします。**

ご不明な点などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

株式会社アシストマネジメント TEL : 0798-65-1717 FAX : 0798-65-1720

kanri@assist-gp.co.jp

賃貸借申込書・入居者届
(法人契約用)

仲介会社名
住所
TEL
FAX
担当者

申込日		年 月 日		入居希望日		年 月 日(賃料発生日)		
物件	名称						号室	号室
	所在地							
条件	敷金	円	賃料	円	アシストサポート	円	その他 () 円	
	礼金	円	共益費	円	水道代	円	その他 () 円	
	駐輪場	番円	駐車場	番円	バイク	番円	賃料合計	円
契約者・入居者	フリガナ						業種	
	法人名						設立年月日	年 月
	現住所	〒					従業員数	約 人
	代表電話番号						上場	一部・二部・非上場
	本社住所	〒					年商	円
	フリガナ						取引銀行	
	代表者名						資本金	円
	社宅代行会社名						代表者生年月日	年 月 日
	社宅代行会社住所	〒					契約担当	
							電話番号	
入居予定者	氏名(フリガナ)	続柄	生年月日	勤務先名 / 携帯番号		業種 / 年収		
		男・女	(歳)	- -		万円		
		男・女	(歳)	- -		万円		
		男・女	(歳)	- -		万円		
		男・女	(歳)	- -		万円		
		男・女	(歳)	- -		万円		
*同居予定者が、婚約者の場合は、「住所と連絡先」をご記入下さい								
【住所】				【連絡先】 ()				
連帯保証人 緊急連絡先	フリガナ						生年月日	年 月 日
	氏名						男・女 (歳)	
	現住所	〒					自宅番号	
	勤務先名称						携帯番号	
	勤務先住所	〒					税込年収	約 万円
	契約者との関係						勤続年数	年
						業種		
						資本金	約 万円	
						従業員数	約 人	
						電話番号		

必ずどちらかにチェックをしてください



Tobira

FAX:0798 - 64 - 2034

※ご本人確認書類を添付してFAXをお願いします。

ライフライン送客シート

(※ご記入・ご捺印のうえ申込用紙と併せてご送付ください)



ライフライン案内		
ネット無料物件の有無 □有り □無し	電力 □通常 □オール電化 □一括受電・電気代込み等	ガス □都市ガス □プロパンガス

お客様情報 (入居様情報)	
フリガナ	
名前	
生年月日	西暦 年 月 日
ご連絡先電話番号	-
入居先郵便番号(必須)	〒
入居先住所	
入居先建物名	
入居先部屋番号	
入居先予定日	西暦 年 月 日

ライフラインご案内同意書

- 仲介会社(管理会社：株式会社アシストマネジメント)からライフライン取次専門会社の株式会社エンクスへお客様情報を連携し、ライフラインのご案内が入ることに同意致します。

令和 年 月 日

署名

Ⓜ

ライフライン専門会社

【お問い合わせ番号】

050-1780-0354

(対応時間11時~20時)

※上記電話番号よりご連絡させていただきます。

【会社概要】

株式会社エンクス

〒550-0005

大阪府大阪市西区西本町3-1-43

西本町ソーラービル6階



ホームページ

QRコード

株式会社アシストマネジメント

5045917000036536024

引越紹介カード

(※ご記入・ご捺印のうえ申込用紙と併せてご送付ください)

0123 アート引越センター

担当: 平木
TEL: 0120-81-0123
FAX: 0120-00-5670

年 月 日

株式会社アシストマネジメント

ご担当者:
TEL: 0798-65-1717
FAX: 0798-65-1720

フリガナ	
氏名	
自宅TEL	()
携帯TEL	()
現住所	〒 - (階段・エレベーター 階)
新住所	〒 - (階段・エレベーター 階)
連絡希望日時 ※1	月・火・水・木・金・土・日・祝日 連絡希望・連絡不可
	月 日(曜日) ()時~()時 ごろ・まで・以降 に連絡
引越希望日	月 日(曜日) 未定・(月上旬・中旬・下旬)頃
見積希望日時	月 日(曜日) 時間指定なし・AM・PM
引越人数	単身 ・ 家族(人)
その他ご要望事項	

※ この用紙は、見積依頼書であり お引越決定の契約書ではございません。
※ FAXでの受付時間は9時~18時迄となり、18時以降のFAXは翌営業日の対応となります。
※ コールセンターの営業時間は9時~19時迄となっております。

受信確認印

アート引越センターより案内の連絡が入る事を承諾いたします

ご署名

㊞

0123 アート引越センター

賃貸管理業務委託契約書

仲介業者様専用

見本

委任者(以下「甲」という。)と受任者(以下「乙」という。)は、甲が賃貸運営管理を行う後記【1】記載の賃貸物件(以下「本物件」という。)に関して、下記のとおり業務委託契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

- 甲は乙に対し、後記【1】記載の本物件賃借人の管理業務に関し、第2条記載の業務を甲に代わってなすことを委託する。
- 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行う行為が、宅地建物取引業法にいう媒介・代理行為に当たらない一般的な事務代行であること

第2条(委託業務)

- 入居時の管理
 - 各部位(洗濯機置場、キッチン、冷蔵庫スペース、居室、廊下、入口等)の採寸
 - 住宅設備(水道栓の水漏れ等、シャワーホースの水漏れ等、ドアノブの不具合、クローゼット開閉の不具合等)の入居前ダメージチェック並びに報告
 - 居室のクロス、フローリング等のダメージチェック並びに報告
 - 本件建物の鍵(オートロックキー・ドアキー等)の預りと保管
- 賃借人または入居者への次に定める事項についての説明等
 - 電気・ガス・水道の入居時の開栓
 - 建物の使用に関する管理組合へ入居届等の提出、管理規約、使用細則及び注意事項、設備機器等の使用方法
 - 鍵の引き渡し、荷物搬入日の管理人へ連絡
- 契約一時金の収納代行
- 次に定める取次業
 - 賃料等を入居時に滞納した場合の一次対応
賃料、管理費、駐車場使用料その他、賃借人が建物賃貸借契約に基づいて支払うべき金員の支払いを滞納した場合、当該賃借人に連絡を取り、甲に連絡する。
 - 本件建物、設備の入居時の苦情等の一次対応
賃借人から建物・設備等の不具合について苦情等の申し出があった場合には、一次対応としてこれを聴取のうえ甲に連絡を行う。
 - 近隣在住者から本物件にかかる入居時の苦情等の一次対応
近隣在住者から本物件にかかる苦情等の申し出があった場合には、一次対応としてこれを聴取のうえ甲に連絡を行う。
 - その他賃貸借契約に基づく紛争防止のための取次ぎと調整

第3条(契約の期間)

本契約の期間は、申込日から後記【1】記載の本物件賃借人の賃貸借契約始期日より2ヵ月経過後とし、当該賃貸借契約が期間の途中で解約された場合及び期間満了によって終了した場合は、本契約も自動的に終了するものとする。

第4条(委託料)

- 甲は本物件の賃貸借契約成立後、本契約を締結することにより、第2条所定の業務を委託することによって発生する業務委託料として後記【1】記載の金額を乙に支払うものとする。
- 甲は、前項の業務委託料について、賃貸借契約成立後1ヵ月以内に支払うものとする。
但し、甲が賃借人へ請求する書類が未提出の場合は完了後の支払いとします。
- 甲は乙が第2条所定の業務を遂行しない場合、業務委託料の支払いを行わないものとし、既に支払い済みの場合は乙は甲へ速やかに返還しなければならない。

第5条(契約解除)

本契約期間満了前、甲が本契約を解除した場合でも、既に乙が受領済みの業務委託料は返還しないものとする。

第6条(守秘義務)

甲及び乙は本契約を通じて知り得た相手方の秘密情報を秘密として保持し、本契約期間中はもとより終了後といえども事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示、漏洩してはならない。

第7条(反社会的勢力の排除)

- 甲及び乙は、現在暴力団、暴力団員、暴力団員ではなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社規運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者(以下、これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。
 - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を提供するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 甲及び乙は、自らまたは第三者を利用して、互いに次の各号の一に該当する行為を行わないことを確約するものとする。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 取引に対して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為
 - 風説を立て、偽計もしくは威力を用いて信用を毀損する、または業務を妨害する行為
 - その他前各号に準ずる行為
- 甲及び乙が、暴力団等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、本契約を継続することが不適切である場合には、甲及び乙はそのどちらか一方から請求があり次第、直ちに本契約の解除に應ずるものとする。

【1】対象物件

所在	賃貸借期間	より	迄
名称	号室	業務委託料	円(内税)

本契約締結の証として、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記入捺印の上各自1通保管する。

年 月 日

(甲)
住所 兵庫県西宮市甲風園1丁目10-3 アシスト西宮北口ビル2階
氏名 株式会社アシストマネジメント
代表取締役 小西 浩治
連絡先 0798-65-1717

(乙)
住所
氏名
連絡先

※契約時に提出が必要です。
(申込時は提出不要)

保証委託申込依頼書

機関保証制度のご利用にあたり、下記の事項を確認の上、ご本人様の直筆でご署名をお願い致します。また、本申込書は、「個人情報の取扱いに関する条項」を確認した旨の同意書及び保証委託申込書と兼せて使用致します。

申込日、代理店様名(12644 株式会社アシストマネジメント管理部)、担当者様名、電話、FAX、資料管理先、居住用(連帯保証人有)の月額/初回保証料、居住用(連帯保証人無)の月額/初回保証料、事業用の初回保証料/年間更新料、納納代行、初回保証料、年間更新料、月額保証料の欄。

個人情報の取扱いに関する条項

保証委託契約(以下「本契約」という。)の申込者(契約者を含む。以下「申込者」という。)&連帯保証人(以下「連帯保証人」という。)

第1条 (個人情報) 個人情報は、以下の個人に関する情報等(以下「当該情報」といいます。)

- (1) 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先住所、勤務先電話番号及び取得等の保証委託申込書、保証委託契約書及び貸借保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)
(2) 保証委託契約及び貸借保証契約に関する貸借物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報
(3) 保証委託契約及び貸借保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報
(4) 運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認の為の情報
(5) 顔の肖像又は音声や磁気的又は光学的記録媒体等に記録された映像又は音声が記録されている情報
(6) 裁判等公的機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報
(7) 個人情報保護法に定める要配慮個人情報
第2条 (法人情報) 法人情報は、以下の法人に関する情報等(以下「当該情報」といいます。)

第3条 (関連する個人情報) 申込者は緊急連絡先及び同居者等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条第1条に規定するものと取り扱います。

第4条 (個人情報の利用目的) 申込者が取得する個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的の範囲を超えて個人情報を利用するものではありません。

- (1) 保証委託契約及び貸借保証契約の締結可否の判断の為
(2) 保証委託契約及び貸借保証契約の締結及び履行の為
(3) 保証委託契約に基づき事前及び事後実施する事務の処理の為
(4) サービスの紹介の為
(5) サービスの改善向上の為
(6) 二重払い、重複請求等に関する確認、調査、回答又はその他の対応を行う為
(7) 貸借人及び管理会社からの委託に基づき賃料等の収納代行業務を行う為
(8) 貸借保証契約の履行及び管理並びに契約終了後の債券債務の清算に協力する為
(9) 上記(1)から(8)の利用目的を達成する為に必要な範囲で個人情報の第三者への提供の為
第5条 (個人情報の第三者への提供)
(1) 申込者以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ず個人情報を第三者に提供することはありません。
① 法令に基づき
② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得る事が困難であるとき
③ 公益の増進、犯罪の防止その他の公益の増進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得る事が困難であるとき
④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行するに際して協力する必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ないことによりその事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
(2) 申込者等は、申込者が申込者等の個人情報を以下の第三者に対して提供する事に同意します。
① 第4条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人(以下「申込者等」といいます。)

第6条 (第三者の取扱い) 以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- (1) 申込者が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取扱いについては当該委託先が責任を負います)
(2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
第7条 (家賃保証保証情報取扱機関への登録・利用等)

第8条 (信用情報機関への提供・登録・利用等) 申込者等は、申込者等本人及び連帯保証人(以下「申込者等」といいます。)

第9条 (個人情報の訂正等) 申込者等は、個人情報が事実でない事が判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報を訂正・削除し、訂正・削除した旨を申込者等に通知するものとします。

第10条 (個人情報の開示・訂正等・利用停止等) (1) 申込者等は、個人情報が事実でない事が判明した場合、個人情報を訂正・削除し、訂正・削除した旨を申込者等に通知するものとします。

第11条 (個人情報の正当な理由) 申込者等は、個人情報が事実でない事が判明した場合、個人情報を訂正・削除し、訂正・削除した旨を申込者等に通知するものとします。

第12条 (必要情報の提供) 申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許証、パスポート等の写し)に記載された本籍地、戸籍等の情報を含む)を提供する事に同意します。

第13条 (個人情報の提供の任意性) 申込者等は、個人情報を提供した個人情報を基に保証委託契約及び貸借保証契約の締結可否の判断を行うことになり、申込者等本人の同意を得ないことにより、保証委託契約及び貸借保証契約の締結を拒否させていただきます。

第14条 (審査結果) 申込者等は、申込者等本人の審査結果に基づき保証委託契約及び貸借保証契約の締結可否の判断を行うことになり、申込者等本人の同意を得ないことにより、保証委託契約及び貸借保証契約の締結を拒否させていただきます。

第15条 (個人情報の管理) (1) 申込者等は、個人情報の紛失、漏洩及び改変を防止する為、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

第16条 (個人情報の取扱い) 申込者等は、個人情報を取扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第17条 (統計データの利用) 申込者等は、個人情報を基に、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。

第18条 (本条項の改正) 申込者等は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第19条 (個人情報管理責任者) ニッポンインシュア株式会社 個人情報管理責任者 代表取締役社長 20条 (問い合わせ窓口) 個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のお問い合わせは、個人情報管理センターまでご連絡ください。

第21条 (適用除外) 申込者等本人の場合は、第7条は適用外とします

保証委託契約重要事項説明書

※大切な部分ですので、ご契約前下記内容を必ず一読くださいますようお願い致します。

(1) 申込者の保証会社について 申込者が申込を行う保証会社は以下となります。 保証会社①:株式会社 Tobira